

○山県市まち美化パートナー制度実施要綱

平成19年12月25日

告示第125号

改正 平成23年1月27日告示第7号

平成24年3月16日告示第49号

令和4年3月29日告示第52号

(目的)

第1条 この要綱は、身近な公共空間である道路、公園、河川等の公共施設（以下「公共施設」という。）の美化及び清掃を行う市民等のボランティア活動（以下「活動」という。）を支援するまち美化パートナー制度（以下「制度」という。）の実施に関し、必要な事項を定めることにより、環境美化に対する市民意識の高揚を図るとともに、市民とのパートナーシップによる協働のまちづくりを推進することを目的とする。

(届出)

第2条 制度の活用を希望する個人又は団体は、活動しようとする公共施設の区域（以下「活動区域」という。）を定め、市長にパートナー申込書（様式第1号）を提出するものとする。

(合意書の取り交わし等)

第3条 市長は、前条の規定により提出されたパートナー申込書の内容を適切と認めるときは、当該個人又は団体（以下「パートナー」という。）とパートナー合意書（様式第2号）を取り交わすものとする。

2 市以外の者の管理する公共施設を活動区域にしようとするときは、市長は、当該公共施設の管理者へその旨を通知し、事前にその承諾を得るものとする。

3 第1項の合意書を取り交わしたパートナーは、適時、年間活動報告書（様式第3号）を市長に提出するものとする。

(合意の解消)

第4条 パートナーは、合意の解消を希望する場合は、パートナー辞退届（様式第4号）を市長に提出するものとする。

(パートナーの役割)

第5条 パートナーが行う活動の内容は、次の各号に掲げる活動のいずれかを行うものとする。

- (1) 活動区域内の空き缶や吸い殻等の散乱ごみの収集
- (2) 活動区域内の除草
- (3) 情報の提供
- (4) その他美化及び清掃に必要な活動

2 パートナーは、収集した可燃ごみを当該活動区域の属する地域の定められた収集日まで保管し、当該収集日に収集場所へ搬出することを原則とする。ただし、市長が特に認めた場合は、市長の指示する方法により廃棄するものとする。

3 パートナーは、収集した不燃ごみを市役所、伊自良支所又は美山支所へ運搬することを原則とする。ただし、市長が特に認めた場合は、市長の指示する方法により廃棄するものとする。

(市の役割)

第6条 市長は、パートナーの活動に対し、次の各号に掲げるもののうち必要と認めるものを行うものとする。

- (1) パートナーの規模及び活動内容により、必要な物品や用具等の支給又は貸与
- (2) パートナー証（様式第5号）の交付
- (3) パートナーサインの設置
- (4) 活動に対する市が加入する保険の適用
- (5) その他活動に必要な事項

(庶務)

第7条 制度に関する庶務は、市民環境課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に市長が定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成19年12月25日から施行する。

附 則（平成23年1月27日告示第7号）

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則（平成24年3月16日告示第49号）

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（令和4年3月29日告示第52号）

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

様式第1号(第2条関係)

年 月 日

山県市長 様

パートナー申込書

次のとおりパートナーとして活動したいので、山県市まち美化パートナー制度実施要綱第2条の規定により提出します。

1 活動区域(活動する区域の略図又は住宅地図を添付)

2 活動内容

(1)活動開始日 年 月 日

(2)活動内容

(3)活動回数 ほとんど毎日 1週間に 回程度  
1か月に 回程度 1年に 回程度

(特記: )

3 活動団体

(1)団体の名称及び構成人数 ( 人)

(2)代表者の氏名

(3)団体の所在地

(4)連絡先 連絡担当者氏名

電話番号

4 パートナーサイン設置

希望する 希望しない

様式第2号(第3条関係)

パートナー合意書

(以下「甲」という。)と山口市とは、山口市まち美化パートナー制度実施要綱第3条第1項の規定により、下記のとおり活動することについて合意し、それを証するため、本書2通を作成し、各自1通を保有する。

記

1 甲の活動区域

2 甲の活動内容

- (1)活動内容
- (2)活動頻度

3 その他の事項

- (1)甲は、毎年度ごとに年間活動報告書(様式第3号)を山口市に提出する。
- (2)前号に定めるもののほか、活動に必要な事項は、別途協議する。

年 月 日

甲 住所  
氏名

山口市高木1000番地1  
山口市長



様式第4号(第4条関係)

年 月 日

山県市長 様

団体の名称  
代表者の氏名  
団体の所在地

パートナー辞退届

年 月 日付けで、合意書を取り交わしたパートナーを辞退したいので、  
山県市まち美化パートナー制度実施要綱第4条の規定により提出します。

1 活動区域

2 活動内容

3 活動終了年月日 年 月 日

様式第5号(第6条関係)

(表)

	山口市まち美化パートナー証
団 体 名	
代表者氏名	
	山口市まち美化パートナーであることを証明する 山口市長

(裏)

<ol style="list-style-type: none"><li>1 活動中は、できる限り携行してください。</li><li>2 この証は、他人に貸与し、又は譲渡してはなりません。</li><li>3 記載事項に変更があったときは、直ちに書換えを受けてください。</li><li>4 パートナーでなくなったときは、必ず返納してください。</li></ol>
---

様式第 1 号 (第 2 条関係)

様式第 2 号 (第 3 条関係)

様式第 3 号 (第 3 条関係)

様式第 4 号 (第 4 条関係)

様式第 5 号 (第 6 条関係)